

「総量削減義務と排出量取引制度」

特定温室効果ガス

排出量算定報告書

～ 記入要領 ～

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）

東京都環境局

2026（令和8）年4月

目次

はじめに	2
1 算定報告書について	3
2 第四計画期間の変更事項	4
3 EXCELファイルの機能（EXCELの使い方）	6
4 算定報告書の様式及び記入例	
・その1（事業所の概要及び事業所境界の図示）	9
・その2（事業所区域及び燃料等使用量監視点の図示）	11
・その3（算定体制）	13
・その4（燃料等使用量監視点）	15
・その5（燃料等使用量）	18
・その6（燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量）	29
・（参考）燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量（基準排出量算定用）	34

はじめに

特定温室効果ガス排出量算定報告書（以下「算定報告書」という。）は、条例対象となる事業所の年間の燃料等使用量及び温室効果ガス排出量などの報告を主としており、総量削減義務と排出量取引制度において、指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書、指定相当地球温暖化対策事業所該当届出書、事業所区域変更申請書、地球温暖化対策計画書及び基準排出量決定申請書等を提出する際に、添付が必要な書類になります。

なお、この記入要領では、算定報告書の作成方法について説明しますが、マイクロソフトのEXCELを利用することを前提として構成しています。算定報告書のEXCELファイルは、東京都環境局の「総量削減義務と排出量取引制度」のホームページ

(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/index.html)

で公表いたします。ダウンロードして御利用ください。

算定報告書の添付が必要な主な提出書類

提出書類（名称）	提出者	提出条件	提出期限
指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書	所有事業者等	指定地球温暖化対策事業所の指定を受けておらず、かつ前年度のエネルギー使用量が原油換算 1,500kL 以上	10 月末日
指定相当地球温暖化対策事業所該当届出書	所有事業者等	新たに指定相当地球温暖化対策事業所に該当した場合	10 月末日
事業所区域変更申請書	指定地球温暖化対策事業者（特定地球温暖化対策事業者） 所有事業者等	複数の建物等を一つの事業所とみなす条件を満たさなくなった場合又は新たに満たした場合（任意）	新たな指定又は指定の取消しを受けようとする年度の9月末日
地球温暖化対策計画書	指定地球温暖化対策事業者（特定地球温暖化対策事業者）	毎年度	いずれか遅い期日 ①11 月末日 ②指定日から 90 日
	指定相当地球温暖化対策事業者	毎年度	いずれか遅い期日 ①11 月末日 ②該当確認日から 90 日
基準排出量決定申請書	特定地球温暖化対策事業者	削減義務開始時	9 月末日
指定地球温暖化対策事業所廃止等届出書	指定地球温暖化対策事業者（特定地球温暖化対策事業者）	指定取消しの要件に該当した場合	9 月末日
指定相当地球温暖化対策事業所廃止等届出書	指定相当地球温暖化対策事業者	指定相当取消しの要件に該当した場合	9 月末日

1 算定報告書について

- 算定報告書は、この記入要領及び特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン（以下「算定ガイドライン」という。）に従って作成してください。
- 算定報告書は、次の項目から構成されています。

項 目	概 要
1. 事業所の概要	事業所の名称・所在地等の概要を記入します。
2. (1) 事業所境界の図示	事業所の範囲が明確に判別できるよう、図面・罫線・文字等で図示します（スペースが不足する場合には、別紙に記載することも可能。）。 なお、事業所範囲のとらえ方は、算定ガイドライン第2部第2章を参照してください。
2. (2) 事業所区域及び燃料等使用量監視点の図示	把握した燃料等使用量監視点の位置を、図面・罫線・文字等で図示します（スペースが不足する場合には、別紙に記載することも可能。）。 なお、燃料等使用量監視点については、算定ガイドライン第2部第3章を参照してください。
2. (3) 算定体制	日常的な、データ採取・集計・報告等を正確に実施するための、ルール及び組織体制を構築するため、算定責任者・算定担当者・算定体制について記入します。
2. (4) 燃料等使用量監視点	把握した燃料等使用量監視点全てについて、番号・排出活動・燃料等の種類及び燃料等使用量監視点の位置を記したリストを作成します。
2. (5) 燃料等使用量	(4) で記載した、燃料等使用量監視点ごとの燃料等使用量を記入します。 なお、燃料等使用量の算定については、算定ガイドライン第2部第4章を参照してください。
2. (6) 燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量	(5) で記入した内容に基づき、特定温室効果ガス排出量の合計値を算出します。また一部、算定ガイドラインに記載していない係数等の入力が必要になります。 算定ガイドライン第2部第5章を参照してください。

- 指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書、事業所区域変更申請書、地球温暖化対策計画書（指定相当地球温暖化対策事業所を除く。）、基準排出量決定申請書及び指定地球温暖化対策事業所廃止等届出書等に添付する算定報告書は、東京都に登録した登録検証機関の検証が必要です。

なお、地球温暖化対策計画書以外に添付する算定報告書において、提出期限までに電気のメニュー別排出係数（公表値）による算定を行った上で検証を受けることが困難な場合は、供給先へのヒアリングや前年度同値等により、見込値で算定し検証を受けてください。見込値を含め排出係数の値が把握できない場合は、基準排出量の算定用の排出係数（0.489 [t-CO₂/千kWh]）を代替値として算定してください。

※ 指定相当地球温暖化対策事業所該当届出書及び地球温暖化対策計画書（指定相当地球温暖化対策事業所に限る。）に添付する算定報告書は、検証不要です。

- 検証を受けた算定報告書を東京都に提出する際は、検証結果報告書を添付してください。

2 第四計画期間の変更事項

第四計画期間での排出量算定等に関する主な変更事項は以下のとおりとなります。

○報告及び削減義務の対象となる排出活動の範囲

・使用量及び排出量を報告する対象については、改正省エネ法と整合させ、排出係数が設定されていない非化石燃料や地中熱その他の自然界に存する熱及び再生可能エネルギーによる自家発電での使用量を追加

○電気・熱の排出係数を「実排出係数」に移行

・省エネ対策に加え、オフサイト再エネ(自己託送・PPA) や、CO₂ 排出係数の低い電力メニューの利用 (再生可能エネルギーの利用や再エネ由来のクレジット又は証書により、電気等の使用に伴う二酸化炭素排出量を低減した電気等の契約のこと。残渣や高圧契約などの他のメニューとは異なります。)、非化石証書などの再エネ由来証書の利用等、排出量の削減方法の多様化が進展していることから、制度対象事業所の年度排出量の算定にその影響を反映できるよう、これまで原則固定していた電気・熱(蒸気・冷温水)・都市ガスの排出係数を「実排出係数」に移行

・都が認定する低炭素電力・熱供給事業者から低炭素電力・熱を調達した場合に削減量として算定し、事業所の排出量から控除する「低炭素電力・熱の選択の仕組み」については廃止し、「実排出係数」での算定に移行(高効率 CGS の仕組みも同様)

○再エネ利用の拡大

①再エネ自家消費の取扱い

・再エネ発電設備で発電・製造した電気・熱を自家消費した場合は、引き続き排出量算定の対象外(排出量ゼロ)

・実態に即した正確な排出量を算定する観点から、再エネ発電設備で発電した電気を自家消費した場合の削減効果を「1.5倍」する仕組みは廃止

②オフサイト再エネ(自己託送・PPA) の取扱い

・事業所外から調達した再エネ電気・熱については、排出量ゼロとして排出量算定に反映

・バーチャル PPA 由来の非化石証書は、「追加性」の観点からフィジカル PPA と同様に扱い、電気使用量から認証発電電力量を控除

③再エネ由来の証書等の取扱い

・再エネ由来の証書(グリーンエネルギー証書及び非化石証書)に限り、CO₂ 削減効果を年度排出量から直接控除

第四計画期間の特定温室効果ガス排出量算定報告書について

上記の変更事項に対応するため、第四計画期間の特定温室効果ガス排出量算定報告書(以下、算定報告書)への記入内容を変更します。第四計画期間の算定報告書は次の項目から構成されています。

項目	概要	第三計画期間からの変更の有無
1. 事業所の概要	事業所の名称・所在地等の概要を記入します。	変更なし
2. (1) 事業所境界の図示	事業所の範囲が明確に判別できるよう、図面・罫線・文字等で図示します(スペースが不足する場合には、別紙に記入することも可能。)	変更なし
2. (2) 事業所区域及び燃料等使用量監視点	把握した燃料等使用量監視点及び再生可能エネルギー利用の監視点の位置	様式の変更はないが、 記入事項に変更あり

項 目	概 要	第三計画期間からの変更の有無
の図示	を、図面・罫線・文字等で図示します（スペースが不足する場合には、別紙に記入することも可能。）。	
2.（3）算定体制	日常的な、データ採取・集計・報告等を正確に実施するための、ルール及び組織体制を構築するため、算定責任者・算定担当者・算定体制について記入します。	変更なし
2.（4）燃料等使用量監視点	把握した燃料等使用量及び再生可能エネルギー使用量の監視点全てについて、番号・排出活動・燃料等の種類及び燃料等使用量監視点の位置を記したリストを作成します。	変更あり
2.（5）-1 燃料等使用量（燃料）	（4）で記入した、燃料使用量監視点ごとの <u>燃料（都市ガス除く）の使用量を記入</u> します。	変更あり
2.（5）-2 燃料等使用量（電気・熱・都市ガス）	（4）で記入した、燃料等使用量監視点ごとの <u>電気・熱・都市ガスの使用量を記入</u> します。	変更あり
2.（5）-3 燃料等使用量（再エネ）	（4）で記入した、燃料等使用量監視点ごとの事業所内外の <u>再生可能エネルギー設備からの電気、熱の使用量を記入</u> します。	変更あり
2.（6）-1 燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量	（5）で記入した燃料・電気・熱の内容に基づき、特定温室効果ガス排出量の合計値を算出します。また一部、算定ガイドラインに記入していない係数等の入力が必要になります。	変更あり
2.（6）-2 事業所内外の再生可能エネルギー設備からの電気、熱の使用実績	（5）で記入した事業所内外の再生可能エネルギー設備からの電気、熱の内容に基づき、利用した熱量の合計値を算出します。また、年度排出量に充当した証書の排出量控除量を算定します。	変更あり
参考 基準年度の排出量算定用	基準排出量を過去実績で算定する事業所が使用する排出量を算定します。また一部、算定ガイドラインに記入していない係数等の入力が必要になります。	変更あり

3 EXCELファイルの機能（使い方）

EXCELファイルへの入力は、まず、入力するシートを確認した上で、適正な手順（順番）で行ってください。また、EXCELの計算方法の設定は「自動」にしてください。計算方法を「手動」に設定していると再計算が実行されず、正しく計算されないことがあります。

(1) EXCELへの入力

都から提供する算定報告書EXCELファイルは保護がかかっており、行の挿入やフォント変更などの書式の変更ができません。また、入力する枠にも制限がかかっています。

事業者は入力可能な黄色のセルに文字や数値等を入力してください。白いセルについては入力不可となっていますが、入力可能セル（黄色）に入力した値が自動的に反映されます。詳細は、個々のシートの記入要領を御確認ください。

(2) EXCELファイルのダウンロード

EXCELファイルをダウンロードして使用する際は、一旦手元のパソコンに保存してからファイルを開いてください。

(3) コメントの表示／非表示

EXCELファイルには入力を補助するためにコメントを使用しています。EXCELの「表示」から「コメント」を選択すると、コメントの表示／非表示を切り替えることができます。

(4) ファイル形式等の改変禁止

提出していただいたデータをコンピュータに取り込んで集計等処理を行っています。そのため、提出されるファイルには、ブックに独自の保護をかけること、シート・セルにリンクを張ること、シート名の変更等改変を行わないでください。入力に際して不都合があれば、お問い合わせください。

(5) セル内の改行

「Alt」キーを押しながら「Enter」キーを押すと、セル内で改行できます。

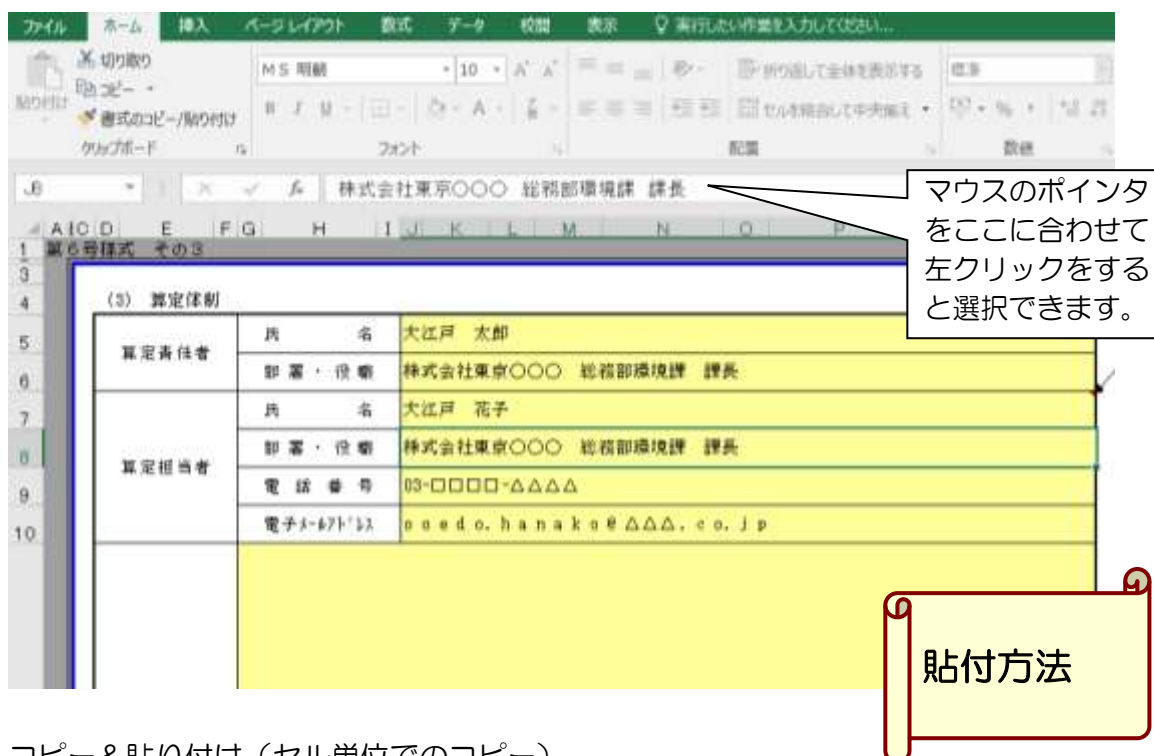
(6) コピー&貼り付け（文字単位でのコピー）

単純なセルのコピーや貼付けは行わないで下さい。ここでは文字単位でのコピーについて説明します。文言等を他のセルでも使用する場合は、再利用する文字のみを選択して、マウスの右クリック（若しくは「Ctrl」キーを押しながら「C」キーを押す）を使い、下に示した方法でコピーしてください。

(3) 算定体制		
算定責任者	氏名	大江戸 太郎
	部署・役職	株式会社東京〇〇〇 総務部環境課 課長
算定担当者	氏名	大江戸 花子
	部署・役職	
	電話番号	03-□□□□-△△△△
	電子メールアドレス	o o e d o . h a n a k o @ △ △ △ . c o . j

コピー方法

コピーした文字列を貼り付けるには、貼り付けたいセルをダブルクリックした後に、セルの中を選択してから、マウスの右クリック操作により行います。あるいは、下に示すようにセルの内容を示す「fx」の枠内を選択し、貼り付けることでもできます。



(7) コピー＆貼り付け（セル単位でのコピー）

算定報告書には保護がかかっており、基本的に単純なコピー＆貼り付けができません。

そこで、次に、共通箇所を部分的にコピーして算定報告書に貼り付ける方法について、以下に説明します。

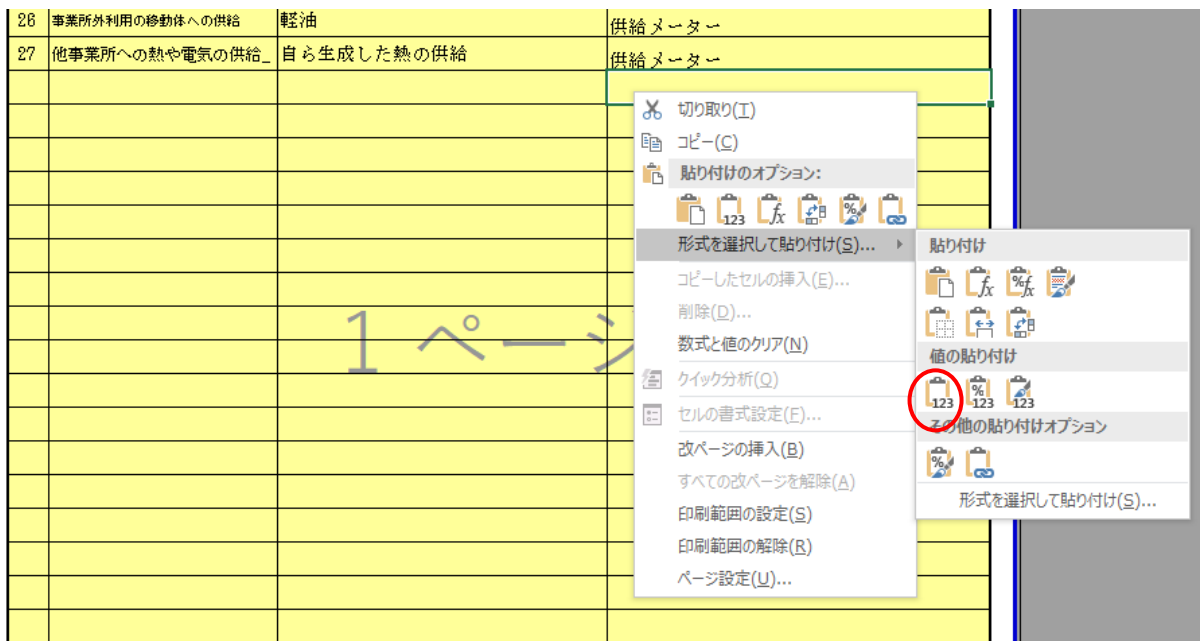
ア) 共通箇所のコピー

- ① コピーしたいセルを選択し、コピーします。（この例では、マウスの右クリックでコピーしています。）



イ) データ貼り付け

- ② データを貼り付けたいセルを選択します。
- ③ セル上で右クリックをし、「形式を選択して貼り付け」を選択します。
- ④ 「形式を選択して貼り付け」が立ち上がるので、「値の貼り付け」から「値」を選択します。
- ⑤ OKを押すとデータが貼り付けられます。



(8) 画像のコピー&貼り付け

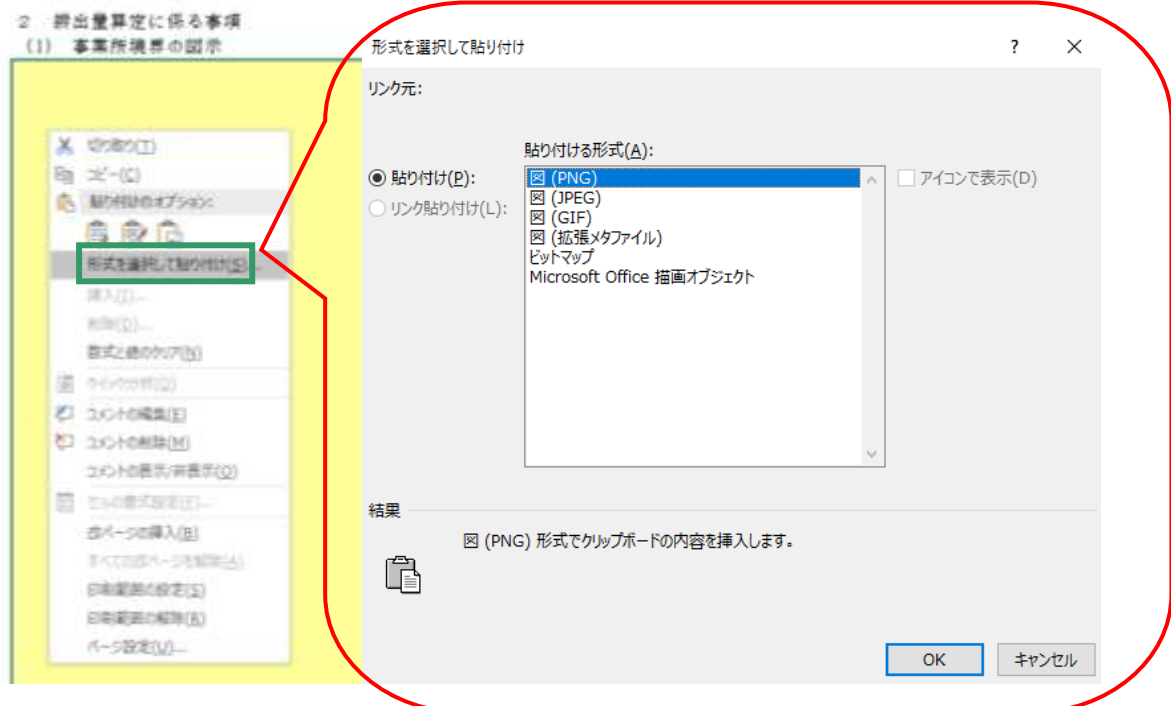
算定報告書には保護がかかっており、画像ファイルの直接挿入はできません。
そこで、画像を算定報告書に貼り付ける方法について、以下に説明します。

ア) 画像のコピー

- ① 貼り付けたい画像ファイルを画像編集ソフトウェアで開き、コピーをします。

イ) 画像の貼り付け

- ② 画像を貼り付けたいセルを選択します。
- ③ セル上で右クリックをし、「形式を選択して貼り付け」を選択します。
- ④ 「形式を選択して貼り付け」が立ち上がるので、貼り付ける形式を選択します。
- ⑤ OKを押すとデータが貼り付けられます。



4 算定報告書の様式及び記入例

黄色（必須入力）及び薄黄色（必要に応じて入力）のセルを記入してください。その他セルは自動計算されます。

（第6号様式 その1）

※記入例

20XX 年度 **その1-①**

特定温室効果ガス排出量算定報告書

算定対象年度を「西暦（四桁）」で入力

1 事業所の概要

事業所の名称	新宿〇〇ビル
事業所の所在地	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
指定番	9999
建物の延べ面積	115,000

対象となるビルや工場等の名称

- ・〇〇工場
- ・〇〇事業所
- ・〇〇センター 等

「指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書」又は「指定相当地球温暖化対策事業所該当届出書」に添付する算定報告書では記入不要です。

2 排出量算定に係る事項
(1) 事業所境界の図示

事業所に含まれる建物及び施設

新宿〇〇ビル新館
新宿〇〇ビル北館
新宿〇〇ビル南館

その1-②

Aホテル Bビル Cビル
Dホテル
Eビル Fビル
Gホテル Hビル

新宿〇〇ビル北館 新宿〇〇ビル南館 新宿〇〇ビル新館

算定ガイドラインの事業所範囲のとりえ方に従い、事業所範囲を図示してください。
※熱供給事業者の場合は、熱の供給先の範囲も図示してください。

周囲が当該事業所に含まれないことを明確にします。このため、事業所範囲外の建物・施設等の状況も図示してください。

※欄が不足する場合は、別添とすることも可能です。
「別紙〇のとおり」等御記入願います。

その1-①：算定対象年度

必ず「西暦（四桁）」で記入してください。それ以外の数値を入力した場合、都市ガスの熱量計算が正確に行われません。

その1-②：事業所の概要

「事業所の名称」

事業者名ではなく、事業所の名称（建物が複数の場合にあつては、その総称、又は、連名）を記入してください。

指定（又は特定）地球温暖化対策事業所に指定されている事業所の方は、「指定（又は特定）地球温暖化対策事業所指定通知書」に記載された事業所の名称を記入してください。

※ 指定（又は特定）地球温暖化対策事業所に指定された後に、事業所の名称変更を届出した場合は、届出後の事業所の名称を記入してください。

指定相当地球温暖化対策事業所に該当確認されている事業所の方は、「指定相当地球温暖化対策事業所該当確認等通知書」に記載された事業所の名称を記入してください。

「事業所の所在地」

建築確認申請等で記載されている、事業所の所在地（住居表示が基本）を記入してください。建物が複数ある場合で、それぞれ所在地が異なる場合には、代表となる所在地を記載ください。

指定（又は特定）地球温暖化対策事業所に指定されている事業所の方は、「指定（又は特定）地球温暖化対策事業所指定通知書」に記載された事業所の所在地を記入してください。

※ 指定（又は特定）地球温暖化対策事業所に指定された後に、事業所の所在地変更を届出した場合は、届出後の事業所の所在地を記入してください。

指定相当地球温暖化対策事業所に該当確認されている事業所の方は、「指定相当地球温暖化対策事業所該当確認等通知書」に記載された事業所の所在地を記入してください。

「指定番号」

「指定地球温暖化対策事業所」又は「指定相当地球温暖化対策事業所」の指定番号（4桁）を記入してください。なお、「指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書」又は「指定相当地球温暖化対策事業所該当届出書」に添付する算定報告書では記入不要です。

「建物の延べ面積」

○熱供給事業所以外の事業所の場合

建築確認申請等で記載されている、事業所の延べ面積（建物が複数の場合にあつては合計値）を記入してください。なお、住宅用途部分、熱供給用の施設並びに電気事業用の発電所及び変電所などの事業所範囲に含まれない部分については、除外した値を記入してください。

○熱供給事業所の場合

事業所の面積ではなく、熱供給先の面積を記入してください。

※ 様式の面積表示は、小数点3桁目を四捨五入し、小数点2桁までを表示しています。

※ 算定対象年度の途中で延べ面積に変更がある場合は、3月末日時点のものを記入してください。

その1-③：事業所境界の図示

事業所の範囲を図示します。その際には、算定ガイドラインを参照し「エネルギー管理の連動性」及び「近接・隣接」などの条件に従ってください。また、事業所範囲外の建物が当該事業所の範囲に含まれないことも明確にする必要があります。このため、事業所境界だけでなく、その周囲の状況が判断できる地図等を使用してください。また、熱供給事業所にあつては、供給先の範囲も図示してください。なお、スペースが不足する場合は、別紙として図面等を添付することも可能です。セル中には「別紙〇のとおり」等御記入願います。

※ 作成に当たっては、算定ガイドラインの第2部第2章を参照してください。

※記入例

その2-①

(2) 事業所区域及び燃料等使用量監視点の図示

〇〇棟 1 F 平面図

1F設備用PS

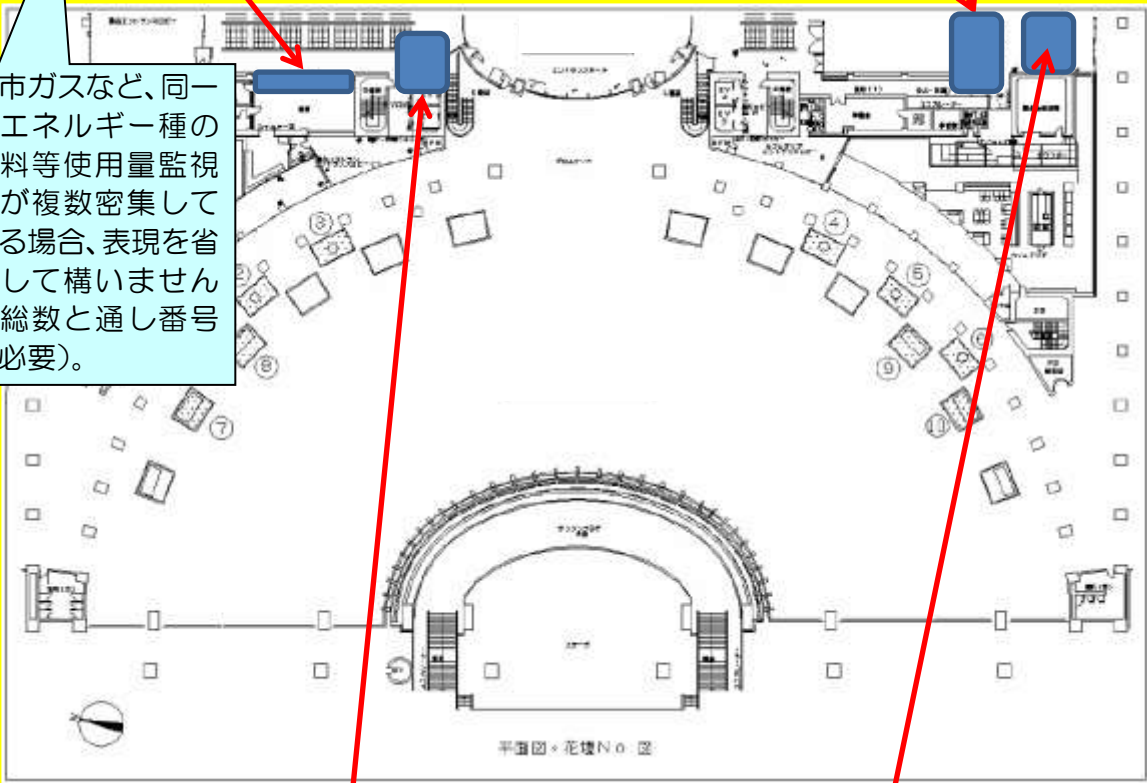
4~12...都市ガスメーター
(飲食テナント用)

全ての監視点を図示してください。1枚の図面で事業所の範囲を図示できない場合は、複数の図面を用いてください。

B1F電気室 (高圧受電施設)

- 1~2...電力量計 (事業所内の電気)
- 15 ...燃料タンク (自家発電用)
- 16 ...燃料計 (自家発電使用量)
- 17 ...電力量計 (発電機出力)
- 18 ...電力量計 (電気の外部供給)

都市ガスなど、同一のエネルギー種の燃料等使用量監視点が複数密集している場合、表現を省略して構いません (総数と通し番号は必要)。



B1F機械設備室

- 3...都市ガスメーター (テナント以外)
- 13...熱量計 (事業所内の空調用)

B1F発電電気室

- 14...燃料タンク (非常用自家発電用)
- 【少量危険物貯蔵取扱所】

様式その4・その5には共通する通し番号を振ってください (他も同様)。

・「太陽光発電施設等」「太陽熱利用施設等」の再生可能エネルギー設備からの電気・熱を使用している場合は、計測の有無にかかわらず燃料等使用量監視点と同様に図示し、通し番号を振ってください。ただし、事業所内の電気・熱の系統に接続されていない再生可能エネルギー設備については把握の対象外となります。

※欄が不足する場合は、別添とすることも可能です。「別紙〇のとおり」等御記入願います。

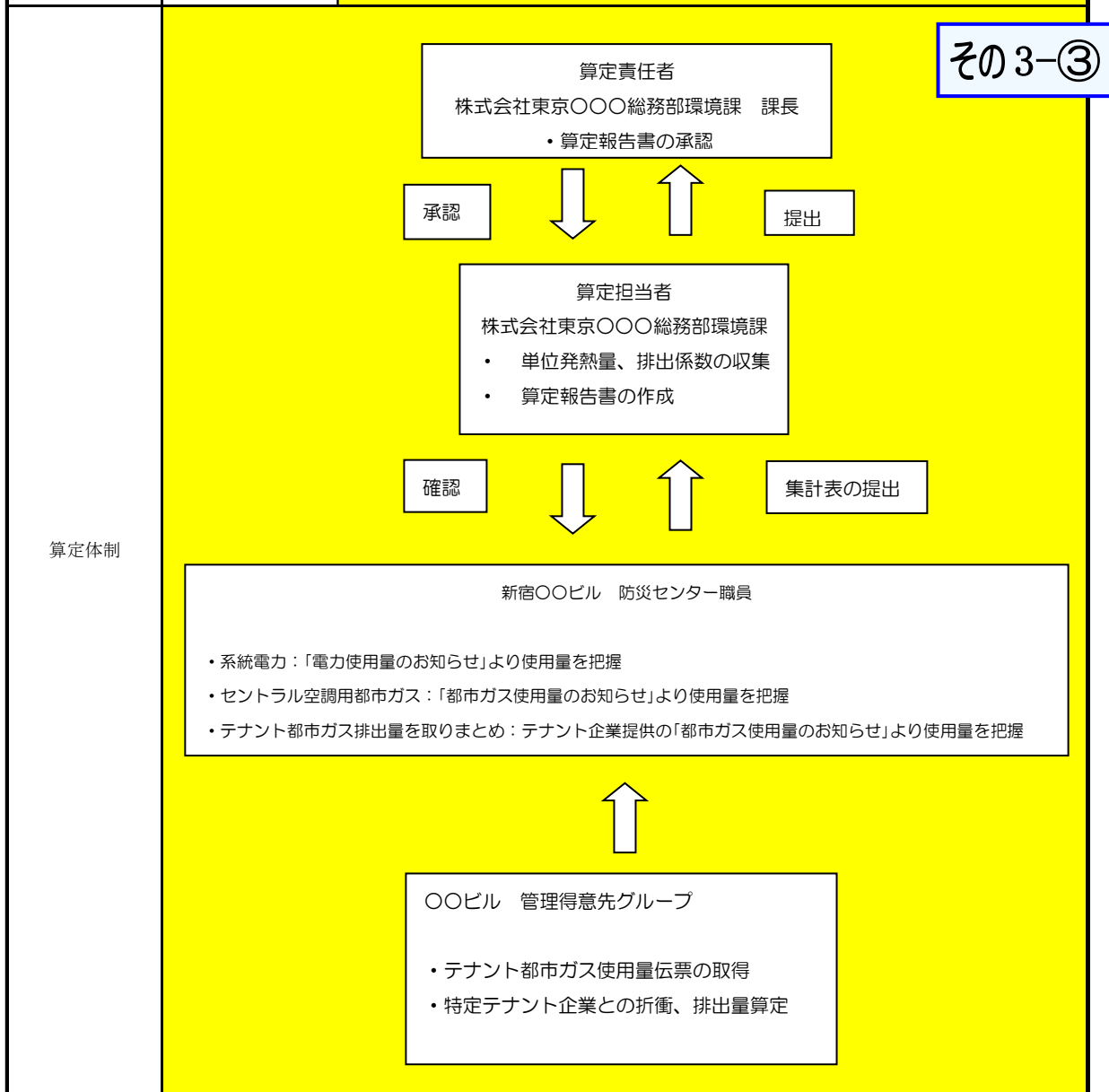
(その3)

※記入例

算定報告書の内容確認を行う際の連絡先となるため、算定担当者は必ず記入してください。

(3) 算定体制

算定責任者	名	大江戸 太郎	その3-①
	部署・役職	株式会社 東京〇〇〇 総務部環境課 課長	
算定担当者	氏名	大江戸 花子	その3-②
	部署・役職	株式会社 東京〇〇〇 総務部環境課	
	電話番号	03-□□□□-△△△△	
	電子メールアドレス	o o e d o . h a n a k o @ △ △ △ . c o . j p	



その3-①：算定責任者

算定報告書の作成に関し責任の持てる方を記入してください。当該事業所の従業員がふさわしく、統括管理者と同一とすることもできます。

また、算定報告書の作成に関し責任の持てる方であれば、外部の方を選任することもできます。

「氏 名」

算定責任者の氏名（フルネーム）を記入してください。

「部署・役職」

算定責任者の所属している部署名及び役職名を記入してください。

その3-②：算定担当者

算定報告書の作成や根拠資料を用意する算定実務の主担当者を記入してください。算定内容について登録検証機関又は東京都から問い合わせがあった場合に、責任を持って対応いただける方である必要があります。

これを満たす方であれば、外部の方を選任することもできます。

「氏 名」

算定担当者の氏名（フルネーム）を記入してください。

「部署・役職」

算定責任者の所属している部署名及び役職名を記入してください。

「電話番号」「電子メールアドレス」

登録検証機関又は東京都から算定報告書に関して問合せを行う際に、連絡の取れる電話番号及びメールアドレスを記入してください。

その3-③：算定体制

温室効果ガス排出量算定のための組織体制図を図示してください。図示に当たっては、算定に使用するデータの収集過程が分かるように、「算定責任者」及び「算定担当者」の役割も含めて明示してください。

※ 画像の貼り付けについては本書8ページを御参照ください。

その4-①：No.

様式その2に図示した燃料等使用量監視点と共通の通し番号を記入してください。

事業所内（自家発電・発熱、オンサイト型PPA）、事業所外（自営線等、オフサイト型PPA（ヴァーチャル含む）、自己託送）に関わらず、再生可能エネルギー設備からの電気・熱を利用している場合もすべて通し番号を記入してください。ただし、小売電気事業者や熱供給事業者とのメニュー契約（PPA 契約除く）で供給を受ける再エネ電気・熱については区別する必要はありません。

また、「他事業所への熱や電気の供給」や「事業所外利用の移動体への供給」などの算定対象から除外する電気・熱がある場合も分けて通し番号を記入してください。算定対象から除外する電気・熱については、その4-②を参照してください。

同一監視点に複数の排出活動が存在する場合（例：受変電設備で一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気とオフサイト型PPAの電気を受電している場合など）や小売電気事業者や熱供給事業者から供給される電気や熱の種類が複数存在する場合（例：メニュー契約の電気30%、残りの70%を通常の電気契約としている場合など）は行を分けてください。その際、個別に番号を振ってもよいですが、供給枝番号（1-1のような番号）を振ることも可能です。

その4-②：排出活動

通し番号に対応する排出活動の種類をプルダウンから選択してください。なお、電気・燃料・熱の使用以外の排出活動がある場合は、下表に示す排出活動を選択してください。

電気・燃料・熱の使用以外の排出活動

排出活動	選択するケース
事業所外利用の移動体への供給	他人から供給を受けたエネルギー（小売電気事業者から供給された電気又は熱供給事業者から供給された熱）を事業所外利用の移動体への供給している場合 <u>※事業所内で製造した電気又は熱が供給するエネルギーに含まれている場合は、「他事業所への熱や電気の供給」を選択する。</u>
工事のためのエネルギー使用	他人から供給を受けたエネルギー（小売電気事業者から供給された電気又は熱供給事業者から供給された熱）を工事で使用するエネルギーとして供給している場合 <u>※事業所内で製造した電気又は熱が供給するエネルギーに含まれている場合は、「他事業所への熱や電気の供給」を選択する。</u>
住宅用途への供給	他人から供給を受けたエネルギー（小売電気事業者から供給された電気又は熱供給事業者から供給された熱）を住宅で使用するエネルギーとして供給している場合 <u>※事業所内で製造した電気又は熱が供給するエネルギーに含まれている場合は、「他事業所への熱や電気の供給」を選択する。</u>
他事業所への熱や電気の供給	事業所内で製造した電気又は熱を他の建物へ供給している場合 <u>※事業所内で製造した電気又は熱を、工事で使用するエネルギー又は住宅用途へ供給している場合もこちらを選択する。</u>
他事業所への燃料等の直接供給	熱供給事業者、電気供給事業者又はエネルギー管理の連動性のないものとする事ができる建物等へ、他人から供給を受けたエネルギーを変換せずに直接供給している場合
<u>再生可能エネルギーの使用</u>	<u>事業所内外の再生可能エネルギー設備で製造した電気・熱（小売電気事業者や熱供給事業者とのメニュー契約（PPA 契約除く）で供給を受ける再エネ電気・熱を除く）を、事業所で使用している場合</u>

その4-③：燃料等の種類

その4-②の排出活動の種類に対応する燃料等をプルダウンの方から選択してください。ただし、その4-②を選択していない状態では入力できません。

再生可能エネルギーの使用については、事業所内又は事業所外、電気又は燃料及び熱を分けるため、4通りの選択肢がありますので、再生可能エネルギーの使用方法に応じたプルダウンを選択してください。

また、使用した再生可能エネルギー種も把握対象となりますので、「再エネの種類」の欄に使用した再生可能エネルギー種を記入してください。なお、使用している再生可能エネルギーの種類が異なる場合（例：事業所内で太陽光とバイオマスの2種類を併用している場合など）や同じバイオマスであっても使用しているバイオマス燃料種が異なる場合（例：木材とバイオガスなど）、行を分けて記入してください。

排出活動	燃料等の種類	
	再エネの種類	
再生可能エネルギーの使用	事業所内_電気	太陽光
再生可能エネルギーの使用	事業所内_電気	バイオマス
再生可能エネルギーの使用	事業所内_燃料及び熱	バイオマス
再生可能エネルギーの使用	事業所外_電気	風力
再生可能エネルギーの使用	事業所外_燃料及び熱	地熱

なお、オフサイト PPA 契約で事業所外から再生可能エネルギーを調達している場合は、下表に示すとおり、記入してください。

オフサイト PPA (フィジカル)	事業所外_電気	再エネ種 (例：太陽光発電)
オフサイト PPA (ヴァーチャル)	事業所外_電気	オフサイト PPA_ヴァーチャル

排出活動	燃料等の種類	
	再エネの種類	
再生可能エネルギーの使用	事業所外_電気	太陽光
再生可能エネルギーの使用	事業所外_電気	オフサイト PPA_ヴァーチャル

その4-④：監視点の位置

燃料等使用量監視点の位置や、供給先などを簡潔に記入してください。

※第四計画期間から、燃料使用量等を入力するシートが3種類となります。それぞれ、化石燃料（都市ガス除く）、電気・都市ガス・熱、再生可能エネルギーの使用量をシートを分けて入力します。
こちらは化石燃料（都市ガス除く）の使用量のみを記入するシートとなります。

その5-①：燃料等監視点

様式その2及びその4で入力した通し番号に対応するように記入してください。

なお、同一燃料について燃料等使用量監視点が複数存在する場合には、まとめて記入することができます。番号の記入は、「半角」を基本として、1番から5番まで連番の場合は、「1-5」のように「ハイフン」としてください。また、1番・3番・5番など番号が連続でない場合は、「1,3,5」のように「コンマ」で区切ってください。

その5-②：排出活動

様式その4と同様に、プルダウンから選択してください。

その5-③：燃料等の種類

様式その4と同様に、プルダウンから選択してください。なお、その5-②が入力されていない状態では、選択できません。

その5-④：把握方法

燃料等使用量の把握が「購買伝票」によるものなのか、「実測」に基づくものなのか、頭文字（「購」又は「実」）をプルダウンで選択してください。

なお、「購買伝票」による把握を原則とし、「実測」に基づく把握は、購買伝票による把握が不可能な場合で、取引又は証明に使用可能な計量器による計測を行った場合に限りです。ただし、やむを得ず、特定計量器ではない計量器により実測する場合は、公平性の観点から、保守的な算定を行うものとし、（保守的な算定の適用範囲に限る。）この場合、その5-⑤で検定等の有無を「無」を選択し、その5-⑦で該当する乗率（1.05又は0.95）を選択してください。

また、当該事業所の削減義務開始年度の前年度までは、特定計量器でない計量器での実測であっても、保守的な算定は必要ありません。（保守的な算定の適用範囲に限る。）

その5-⑤：検定等の有無（※実測の場合のみ）

その5-⑤で「実測」を選択した場合のみ、燃料等使用量の計測を行う計量器の、検定付（取引又は証明に使用可能）の有無をプルダウンから選択してください。その5-⑤で「購買伝票」を選択した場合は記入不要です。検定等の有無を「無」を選択した場合に限り、その5-⑦で該当する乗率（1.05又は0.95）を選択できます。

その5-⑥：単位

その5-③で選択した燃料等に対応する単位を、プルダウンから選択してください。以降、毎月の燃料使用量入力の際には、ここで選択した単位が計算に反映されるため、注意して入力してください（この項目を選択しないと正しく計算されません。）。

なお、その5-③で「その他燃料」を選択した場合は、その5-⑩で入力した単位と同一の単位系（「t」、「kl」、「千m³」のいずれか）が選択できます。

LPGの単位は「m³」と「kg」で選択の誤りが多くなっておりますので御注意ください。

※第四計画期間からは、気体燃料の単位は「m³」となります。第三計画期間で使用していた「Nm³」ではないので御注意ください。

その5-⑦：乗率

燃料等使用量の把握が特定計量器ではない計量器による実測による場合は、保守的な算定を行います。その5-⑤で検定等の有無を「無」を選択し、その5-⑦で該当する乗率（1.05又は0.95）を選択してください。

事業所の排出量として算定すべき排出量（他人から供給されたエネルギー使用量、事業所の敷地内を走行する移動体の燃料使用量など）の場合は、実測した燃料等使用量に1.05を乗じて算定するため、プルダウンから「1.05」を選択してください。

事業所の排出量から除外すべき排出量（住宅用途の電気使用量、他事業所へのエネルギー供給量など）の場合は、実測した燃料等使用量に0.95を乗じて算定するため、プルダウンから「0.95」を選択してください。

なお、当該事業所の削減義務開始年度の前年度までは、特定計量器でない計量器での実測であっても、保守的な算定は必要ありません。

その5-⑧：具体的燃料等の種類（※該当する場合のみ）

「ジェット燃料油」のほか、算定ガイドラインで記入されているもの以外の燃料等を使用する場合は、この欄を入力してください。その5-⑨⑩も合わせて入力してください。

※ その5-⑧～⑩を記入した場合は、その6-①の排出係数も入力してください。

その5-⑨：単位（※該当する場合のみ）

燃料等を計測している、固有の単位を入力してください。ここで入力した単位は、その5-⑥の単位選択時に反映されます。

その5-⑩：単位発熱量（※該当する場合のみ）

その5-⑧で入力した燃料等の単位発熱量を記入してください。単位は、「GJ/固有単位」であり、分母の固有単位はその5-⑨で選択した単位が該当します。必要に応じて単位換算を行った後に、入力してください。

その5-⑪：使用量

月ごとの燃料等使用量を購買伝票等に記入されたものと同じ値で入力してください（表示は整数表示となります。）。同じ値を入力しないと検証に影響が出ますのでご注意ください。購買の実績がない場合には0を入力し、閉栓又は撤去等により燃料等使用量監視点が一時的又は永続的に消失した場合には空欄としてください。

同一燃料について燃料等使用量監視点が多数ある場合については、その5-①で関係を明記したうえで、同一燃料等を合計した値を入力できます。このときは、購買伝票等に記されたものをそのまま合算して、四捨五入等の処理は行わないものとします。ただし、有効桁数が不明の場合は有効桁数が3桁として入力してください。また、入力の際には、その5-⑥で入力した単位に注意してください。

なお、燃料等使用量の把握が特定計量器ではない計量器による実測であり、保守的な算定を行う場合であっても、燃料等使用量は購買伝票等に記入されたものと同じ値で入力する必要があります。

(その5) 2 燃料等使用量 (電気・熱・都市ガス) …左欄

※記入例

その5-①
その5-③
その5-④
その5-⑥
その5-⑧

(5)-2 燃料等使用量(電気・熱・都市ガス)

燃料等監視点	排出活動	燃料等の種類	供給会社等	メニュー有無	排出係数根拠	メニュー別契約名称	排出係数(t-CO2/固有単位)	再エネ率(%)
1	電気の使用	一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気	東京電力エナジーパートナー株式会社	有	公表値	再エネ100%メニュー	0.000	100.00
1-1	電気の使用	一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気	東京電力エナジーパートナー株式会社	無	公表値		0.408	13.51
2`10	燃料の使用	都市ガス	東京瓦斯株式会社	無	公表値		2.050	0.00
15	他事業所への熱や電気の供給	自ら生成した電力の供給			自己算定		0.389	0.00
20	事業所外利用の移動体への供給	一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気			自己算定		0.150	70.00

その5-②
その5-⑤
その5-⑦

(その5) 2 燃料等使用量 (電気・熱・都市ガス) …右欄

※記入例

その5-⑨
その5-⑩
その5-⑫
その5-⑭

把握方法	検定等有無	都市ガスメーター種	単位	消費量			計	単位発熱量(GJ/固有単位)	熱量(GJ)	排出量(t-CO ₂)
				4月	3月	乗率				
購			kWh	15,000	16,000		181,000	8.64	1,564	0
購			kWh	1,000	800		11,800	8.64	102	5
購			m3	5,000	5,500		60,500	40.00	2,420	124
実	有		kWh	200	180		-2,380	0.00	-	-1
実	無		kWh	50	60		-610	8.64	-5	0

その5-⑪
その5-⑬

こちらは**電気・都市ガス・熱の使用量のみを記入するシート**となります。記入方法は、以下に示す通りとなります。

その5-①：燃料等監視点と排出活動

1 燃料等使用量（燃料）と同様の記入方法となります。

その5-②：燃料等の種類

様式その4と同様に、プルダウンから選択してください。なお、**その5-①**が入力されていない状態では**選択できません**。

「一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気」においては、第四計画期間からは「昼間」「夜間」の選択がなくなりますので、**「一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気」のみを選択**してください。

排出活動で「燃料の使用」を選択した場合でも、選択できる燃料等は「都市ガス」のみとなります。都市ガス以外の燃料については、「(5)-1 燃料等使用量(燃料)」のシートに記入してください。

その5-③：供給会社等（ガス・小売電気事業者名称・熱の供給区域）

第四計画期間からは、排出係数が固定係数から実排出係数に変更します。排出係数は、都市ガス・小売電気事業者・熱の供給ごとに異なりますので、供給会社等（熱の場合は、供給区域）をプルダウンで選択してください。

プルダウンに該当する供給会社・供給区域が存在しない場合※は、「その他」としてください。「自己託送」で電気を調達している場合は、「自己託送」を選択してください。

※プルダウンで選択する小売電気事業者は、都のエネルギー環境計画制度で排出係数が公表される小売電気事業者となります。このため、制度対象とならない小売電気事業者以外の事業者から電気を受電している場合は、プルダウン内に事業者名が存在しませんので「その他」を選択します。

※都市ガスの事業者名称は、国の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で排出係数（調整後）が公表される事業者名称がプルダウンから選択できます。このため、国へ排出量を報告していない都市ガスの事業者から供給を受けている場合は「その他」を選択します。

※プルダウンで選択する熱供給区域については、都に排出係数の公表を希望する熱供給事業者の熱供給区域がプルダウンから選択できます。このため、都による排出係数の公表を希望しない事業者から供給を受けている場合は「その他」を選択します。

※**購買伝票等に記載された会社名は、必ずしも小売事業者ではなく、取次業者である場合もあります。供給主体となる会社を記載する必要があるため、契約書や重要事項説明書等を確認し記載してください。また、検証機関にも、根拠として提示してください。**

その5-④：メニュー有無

使用している電気・ガス・熱について、メニュー別契約をしている場合は「有」をプルダウンで選択してください。メニュー別契約をしていない場合は「無」をプルダウンで選択してください。

メニュー契約の中には、全供給量のうちの一部のみをメニュー契約することができます（例えば全電力供給量のうち30%を再エネメニューとするなど）。この場合、「その4-①：No.」で示したとおり、行を分けて記入しますので、メニュー契約で受電している行のみ「有」を選択してください。

オフサイト型 PPA による供給は、メニュー別契約の電力とはせず、その5の3シートに記入してください。

その5-⑤：排出係数根拠

排出量算定に使用する排出係数は、下表に示す方法で把握したものを使用します。使用している電気・ガス・熱それぞれの排出係数の把握方法をプルダウンから選択してください。

排出係数の把握方法については、下表に示す通りです。なお、下表の方法で排出係数が把握できない場合は、「その他」としてください。

把握方法	概要
公表値	①東京都が年度ごとにホームページ上に公表する数値を転記する方法 ②国が「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」において年度ごとにホームページ上に公表する数値を転記する方法（ 都市ガスに限る ）
報告書兼同意書	東京都の「電気・熱・都市ガスの排出係数等報告の仕組み」で、電気・熱・都市ガス供給事業者が報告した排出係数を転記する方法 ※電気・熱・都市ガス供給事業者から、「排出係数等報告書 兼 同意書」（受付印付き）を受領し、報告書に記入の排出係数を転記してください。
自己算定	上記の方法で排出係数が把握できない場合（例 外部供給や自己託送、事業所内のエネルギーサービス事業所等から自営線で供給を受けている場合など）で、事業所が自ら算定した排出係数を記入する方法 算定した排出係数については、検証機関の検証対象となります。 ※プルダウンに該当する供給会社・供給区域が存在せず「その他」を選択している場合であっても、契約している供給事業者から排出係数の根拠資料を入手し、事業所が自ら算定する場合は「自己算定」を選択することができます。

なお、電気・燃料・熱の使用以外の排出活動については、事業所で供給を受けた電気等をそのまま外部に供給していた場合であっても「自己算定」を選択してください。

報告書兼同意書により把握できるにもかかわらず、代替値を使用していた場合は、東京都より連絡する場合があります。

その5-⑥：メニュー別契約名称

その5-④でメニュー「有」を選択した場合にのみ、契約しているメニュー名称を記入してください。**メニュー名称については、正式名称、通称名称のどちらでも問題ありません。**

その5-⑦：排出係数(t-CO₂/固有単位)

その5-⑤で「公表値」を選択している場合は、プルダウンから排出係数を選択してください（該当の排出係数を1つ選択することができます）。

その5-⑤で「報告書兼同意書」と「自己算定」を選択している場合は、「排出係数等報告書 兼 同意書」に記載の排出係数又は事業所で算定した排出係数を入力してください。

その5-⑤で「その他」を選択した場合は、以下に示す排出係数を入力してください。

電気：0.489 [t-CO ₂ /千 kWh] 熱（蒸気、冷温水）：0.060 [t-CO ₂ /GJ] 都市ガス：2.05 [t-CO ₂ /m ³]
--

【自己算定の場合の留意事項】

その5-⑤で「自己算定」を選択されている場合は、排出係数の算定資料と算定に用いた数値等の根拠資料を、検証機関に提出して、算定の妥当性を確認ください。また、**これらの資料については、地球温暖化対策計画書の提出の際に合わせて提出してください。**なお、供給元が制度対象事業

所であった場合には、排出係数の算定資料のみで構いません（算定に用いた数値等の根拠資料は不要です）。

「他事業所への熱や電気の供給」や「事業所外利用の移動体への供給」などの算定対象から除外する電気・熱に再生可能エネルギー設備からの電気・熱を利用している（含まれている）場合は、再生可能エネルギー設備からの電気・熱を含んだ排出係数を算定してください。

※排出係数の算定にあたっては、別途公表しています「事業所外供給 排出係数・再エネ率算定シート」をご活用ください。

その5-⑧：再エネ率（%）

その5-⑤で「公表値」を選択している場合は、プルダウンから再エネ率を選択してください（該当の再エネ率を1つ選択することができます）。

その5-⑤で「報告書兼同意書」を選択している場合は、「排出係数等報告書 兼 同意書」に記載の再エネ率を記入してください。「排出係数等報告書 兼 同意書」に再エネ率が記載されていない場合は、再エネ率「0」を入力してください。

その5-⑤で「自己算定」を選択している場合は、事業所で算定した再エネ率（検証機関による確認が必要）を入力してください。再エネ率の算定ができない場合は再エネ率「0」を入力してください（必ずしも算定する必要はありません）。

その5-⑤で「その他」を選択した場合は、再エネ率「0」を入力してください。

その5-⑨：把握方法

燃料等使用量の把握が「購買伝票」によるものなのか、「実測」に基づくものなのか、頭文字（「購」又は「実」）をプルダウンで選択してください。

なお、「購買伝票」による把握を原則とし、「実測」に基づく把握は、購買伝票による把握が不可能な場合で、取引又は証明に使用可能な計量器による計測を行った場合に限りです。ただし、やむを得ず、特定計量器ではない計量器により実測する場合は、公平性の観点から、保守的な算定を行うものとし、（保守的な算定の適用範囲に限る。）この場合、その5-⑩で検定等の有無を「無」を選択し、その5-⑫で該当する乗率（1.05 又は 0.95）を選択してください。

また、当該事業所の削減義務開始年度の前年度までは、特定計量器でない計量器での実測であっても、保守的な算定は必要ありません。（保守的な算定の適用範囲に限る。）

その5-⑩：検定等の有無（※実測の場合のみ）

その5-⑨で「実測」を選択した場合のみ、燃料等使用量の計測を行う計量器の、検定付（取引又は証明に使用可能）の有無をプルダウンから選択してください。その5-⑨で「購買伝票」を選択した場合は記入不要です。

燃料使用量に推計値を記入する場合、推計値の元となる数値が「購買伝票」で把握されていれば「有」を選択してください。

その5-⑪：都市ガスメーター種（※都市ガスの場合のみ）

その5-②で「都市ガス」を選択した場合のみプルダウンから選択してください（この項目を選択しないと正しく計算されません。）。供給を受けている圧力が低圧の場合「圧力補正なし」を、中間圧以上の供給を受けている場合「圧力補正あり」を選択します。

その5-⑫：単位

その5-②で選択した燃料等に対応する単位を、プルダウンから選択してください。以降、毎月の燃料使用量入力の際には、ここで選択した単位が計算に反映されるため、注意して入力してください（**この項目を選択しないと正しく計算されません。**）。

※第四計画期間からは、気体燃料の単位は「m³」となります。第三計画期間で使用していた「Nm³」ではないので注意してください。

その5-⑬：燃料等使用量

月ごとの燃料等使用量を購買伝票等に記入されたものと同じ値を入力してください（表示は整数表示となります。）。同じ値を入力しないと検証に影響が出ますのでご注意ください。購買の実績がない場合には0を入力し、閉栓又は撤去等により燃料等使用量監視点が一時的又は永続的に消失した場合には空欄としてください。

同一燃料（都市ガス）について燃料等使用量監視点が多数ある場合については、その5-①で関係を明記したうえで、同一燃料等を合計した値を入力できます。このときは、購買伝票等に記されたものをそのまま合算して、四捨五入等の処理は行わないものとします。ただし、有効桁数が不明の場合は有効桁数が3桁として入力してください。また、入力の際には、その5-⑫で入力した単位に注意してください。

なお、燃料等使用量の把握が特定計量器ではない計量器による実測であり、保守的な算定を行う場合であっても、燃料等使用量は当該実測値（保守的な算定を行う前の値）で入力する必要があります。

※「他事業所への熱や電気の供給」や「事業所外利用の移動体への供給」などの算定対象から除外する電気・熱に再生可能エネルギー設備からの電気・熱を利用している（含まれている）場合であっても、再生可能エネルギーが含まれた使用量を記入してください。

その5-⑭：乗率

燃料等使用量の把握が特定計量器ではない計量器による実測による場合は、保守的な算定を行います。その5-⑩で検定等の有無を「無」を選択し、該当する乗率（1.05又は0.95）を選択してください。

事業所の排出量として算定すべき排出量（他人から供給されたエネルギー使用量、事業所の敷地内を走行する移動体の燃料使用量など）の場合は、実測した燃料等使用量に1.05を乗じて算定するため、プルダウンから「1.05」を選択してください。

事業所の排出量から除外すべき排出量（住宅用途の電気使用量、他事業所へのエネルギー供給量など）の場合は、実測した燃料等使用量に0.95を乗じて算定するため、プルダウンから「0.95」を選択してください。

なお、当該事業所の削減義務開始年度の前年度までは、特定計量器でない計量器での実測であっても、保守的な算定は必要ありません。

※産業用蒸気の取り扱い

産業用蒸気由来の排出量の算定については、第三計画期間同様に、都が定める固定の排出係数を使用します。このため、「把握方法」、「検定等の有無」、「単位」、「燃料等使用量」、「乗率」以外の項目（グレー色のセル）は記入する必要はありません。

排出活動	燃料等の種類	供給会社等	メニュー有無	排出係数根拠	メニュー別契約名称	排出係数 (t-CO2/固有単位)	再エネ率 (%)	把握方法	検定等の有無	都市ガスメーター種	単位
熱の使用	産業用蒸気										

その5-③：環境価値の有無

再生可能エネルギーにより自ら発電又は製造し、使用している電気・熱であっても、その環境価値を他人に移転した場合には、再生可能エネルギーとして価値のない電気・熱を使用していることとなるため、特定温室効果ガス排出量は他人から購入した電気・熱と同等に評価します。**該当する場合は、プルダウンから「無」を選択してください。環境価値がある場合は「有」を選択してください。**

また、バイオマスについては、第四計画期間から、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成二十四年経済産業省令第四十六号）第五条第一項第十一号八に規定される基準に適合しない燃料により発電又は製造し、使用している電気・熱については、再生可能エネルギーとして価値のない電気・熱として判断します。このため、バイオマスを使用している場合は、基準適合の有無を確認して、その結果をプルダウンから選択してください。

※持続可能性が示された燃料の確認方法は、資源エネルギー庁が公表する「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」に準じます。

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_biomass.pdf)

その5-④：検定等の有無と把握方法

再生可能エネルギー使用量の把握が「購買伝票」によるものなのか、「実測」に基づくものなのか、頭文字（「購」又は「実」）をプルダウンで選択してください。

なお、「実測」に基づく把握は、取引又は証明に使用可能な計量器による計測を行った場合に限りです。ただし、やむを得ず、特定計量器ではない計量器により実測する場合は、公平性の観点から、保守的な算定を行うものとします。（保守的な算定の適用範囲に限る。）この場合、検定等の有無を「無」を選択し、**その5-⑥で該当する乗率（0.95）を選択**してください。

その5-⑤：燃料等使用量

その5-②に記載の再生可能エネルギーの種類ごとに、事業所で使用した再生可能エネルギーの量（発電量又は製造熱量）を記入してください。実測の場合で、月別での把握が困難な場合は、年間使用量を12か月案分するか、年間使用量を3月に記入してください。

その5-⑥：乗率

再生可能エネルギー使用量の把握が特定計量器ではない計量器による実測による場合は、保守的な算定を行います。その5-④で**検定等の有無を「無」を選択し、該当する乗率（0.95）を選択**してください。

(その6) 1 燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量

※記入例

燃 料 熱 の 種 類	使用量等		熱 量 (GJ)	特定温室効果ガス排出量		
	単 位	2025 年度		排 出 係 数 (t/GJ, 千 t/GJ, 千 t/GJ)	排 出 量 (t)	
燃 料	原 油	kL			0.0190	
	原 油 の う ち コ ン デ ン セ ー ト (NGL)	kL			0.0183	
	揮 発 油 (ガ ソ リ ン)	kL			0.0187	
	ナ フ サ	kL			0.0186	
	ジ エ ッ ト 燃 料 油	kL			0.0186	
	灯 油	kL			0.0187	
	軽 油	kL			0.0188	
	A 重 油	kL			0.0193	
	B C 重 油	kL			0.0202	
	潤 滑 油	kL			0.0199	
	石 油 ア ス フ ェ ル ト	t			0.0204	
	石 油 コ ー ク ス 、 FCC コ ー ク ス	t			0.0245	
	石 油 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス (LPG)	t			0.0163
		石 油 系 炭 化 水 素 ガ ス	千 m ³			0.0144
	可 燃 性 天 然 ガ ス	液 化 天 然 ガ ス (LNG)	t			0.0139
		そ の 他 可 燃 性 天 然 ガ ス	千 m ³			0.0139
	石 炭	輸 入 原 料 炭	t			0.0246
		コ ー ク ス 用 原 料 炭	t			0.0245
		吹 込 用 原 料 炭	t			0.0251
		輸 入 一 般 炭	t			0.0243
		国 産 一 般 炭	t			0.0242
		輸 入 無 煙 炭	t			0.0259
	石 炭 コ ー ク ス	t			0.0299	
	コ ー ル タ ー ル	t			0.0209	
	コ ー ク ス 炉 ガ ス	千 m ³			0.0109	
高 炉 ガ ス	千 m ³			0.0264		
発 電 用 高 炉 ガ ス	千 m ³			0.0264		
転 炉 ガ ス	千 m ³			0.0420		
都 市 ガ ス	千 m ³					
そ の 他 の 燃 料						
小 計						
熱	産 業 用 蒸 気	GJ				
	産 業 用 以 外 の 蒸 気	GJ				
	温 水	GJ				
	冷 水	GJ				
	事 業 所 内 で 生 成 し た 再 エ ネ 熱 (環 境 価 値 有)	GJ				
	事 業 所 内 で 生 成 し た 再 エ ネ 熱 (環 境 価 値 無)	GJ				
	事 業 所 外 から 供 給 さ れ た 再 エ ネ 熱 (環 境 価 値 有)	GJ				
事 業 所 外 から 供 給 さ れ た 再 エ ネ 熱 (環 境 価 値 無)	GJ					
小 計						
電 気	一 般 送 配 電 事 業 者 の 電 線 路 を 介 し て 供 給 さ れ た 電 気	千 kWh				
	事 業 所 内 で 発 電 し た 再 エ ネ 電 気 (環 境 価 値 有)	千 kWh				
	事 業 所 内 で 発 電 し た 再 エ ネ 電 気 (環 境 価 値 無)	千 kWh				
	事 業 所 外 から 供 給 さ れ た 再 エ ネ 電 気 (環 境 価 値 有)	千 kWh				
	事 業 所 外 から 供 給 さ れ た 再 エ ネ 電 気 (環 境 価 値 無)	千 kWh				
	PPA 契 約 (ヴ ァ ー チ ャ ル)	千 kWh				
小 計						
外 部 供 給	自 ら 生 成 し た 熱 の 供 給	GJ				
	自 ら 生 成 し た 電 力 の 供 給	千 kWh				
	小 計					
小 原 単 位 建 物 相 当 量						
合 計	GJ					
再 エ ネ 由 来 の 書						
原 油 換 算	kL					

その6-①

その6-②

その6-③

その6-④

再生可能エネルギーの環境価値がない電気・熱に乗じる排出係数は、毎年度東京都が公表する都内平均係数を使用します。

「排出量の合算後」及び「原油換算後」に、小数点以下の端数処理(切捨て)を行っています。

ポイント

様式その6の1では該当する場合のみ入力してください。また、入力が必要となる箇所は多くありませんが、項目ごとに単位が異なるため注意して入力してください。入力する単位を間違えると正しく計算されません。

その6-①：その他の燃料の排出係数（※該当する場合のみ）

（その5）1 燃料等使用量（燃料）でのその5-⑧～⑩で入力した場合に、選択した燃料ごとの固有の排出係数を入力してください。その他の燃料の熱量や排出量は、これら全てを入力した後、正しく計算されます。

なお、単位は（t-C/GJ）を入力してください。単位が異なると正しく計算されません。

※ 単位が（t-CO₂/GJ）の場合は、
炭素の分子量/二酸化炭素の分子量=12/44
を乗じて、（t-C/GJ）に変換してください。

その6-②：オフサイトPPA（ヴァーチャル）の排出係数（※該当する場合のみ）

オフサイト PPA（ヴァーチャル）により環境価値を取引した場合、調達した証書に限り、直接調達した再エネ電力と同様に評価し、調達した電力量分の電力の排出係数を「ゼロ」として算定します。このため、**（その5）2 燃料等使用量（電気・熱・都市ガス）でのその5-⑦で入力した、一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気の排出係数から選択して入力してください。**

その6-③：小原単位建物相当量（※該当する場合のみ）

小原単位建物の排出量に相当する量を算定から除外する場合は、「小原単位建物の状況確認書（年度排出量算定用）」によって算出した「年度排出量からの除外量」の値を直接入力してください。

基準排出量を決定した年度以降に、小原単位建物床面積の増減があった場合は、再度増減に応じた小原単位建物相当量の算定を行います。

なお、小原単位建物相当量を除外する場合は、除外量を算定する前と後の特定温室効果ガス排出量算定書を両方提出する必要があります（除外量算定後の算定報告書については、東京都に登録した登録検証機関の検証は不要です。）。

※小原単位建物に関する詳細は、算定ガイドライン第2部第6章5及び小原単位建物の状況確認書

記入要領を参照してください。

その6-④：電気と熱の事業所全体の排出係数

電気と熱の事業所全体での排出係数が自動で算出されます。**地球温暖化対策計画書のその6シートで、事業所全体の排出係数について記載する項目があります**ので、そちらの記載の際に参考にしてください。

(その6) 2事業所内外の再生可能エネルギー設備からの電気、熱の使用実績…上欄

※記入例

(6)ー2 事業所内外の再生可能エネルギー設備からの電気、熱の使用実績

再エネ熱・電気の種類		使用量等		熱量 (GJ)	代替排出量		
		単位	2025年度		排出係数 (t/GJ, 千kWh)	排出量 (t)	
燃料及び熱	事業所内 (オンサイト)	太陽熱	GJ				
		地熱	GJ				
		温泉	GJ				
		雪氷	GJ				
		海水	GJ				
		河川水	GJ				
		地下 waters	GJ				
		地中熱	GJ				
		バイオマス	GJ				
	小計	GJ					
	事業所外 (オフサイト)	太陽熱	GJ				
		地熱	GJ				
		温泉	GJ				
		雪氷	GJ				
		海水	GJ				
		河川水	GJ				
		地下 waters	GJ				
		地中熱	GJ				
バイオマス		GJ					
小計	GJ						
電気	事業所内 (オンサイト)	オンサイト PPA (ヴァーチャル)	千kWh				
		太陽光	千kWh				
		風力	千kWh				
		地熱	千kWh				
		水力	大規模	千kWh			
			上記以外	千kWh			
		バイオマス	千kWh				
	小計	千kWh					
	事業所外 (オフサイト)	オフサイト PPA (ヴァーチャル)	千kWh				
		太陽光	千kWh				
		風力	千kWh				
		地熱	千kWh				
		水力	大規模	千kWh			
			上記以外	千kWh			
バイオマス		千kWh					
小計	千kWh						
合計	GJ						

(その6) 2事業所内外の再生可能エネルギー設備からの電気、熱の使用実績・・・下欄

※記入例

その6-①

再エネ由来の証書	グリーン電力証書	千kWh				}
	グリーン熱証書	GJ				
	非化石証書	千kWh				

再エネ利用割合	電気使用量に占める割合	-
	熱使用量に占める割合	-
	都市ガス使用量に占める割合	-
	エネルギー使用量全体に占める割合	-
	エネルギー使用量全体に占める割合 (事業所が直接充当した証書を除く)	-

再生可能エネルギー由来の証書に乗じる排出係数は、毎年度東京都が公表する都内平均係数を使用します。

※地球温暖化対策計画書 その6シート 8(5) エネルギー使用量に占める再エネ利用割合等に転記

排出係数の改善と再エネ由来の証書の直接充当による削減効果 (t)	
----------------------------------	--

※地球温暖化対策計画書 その7シート 11(4) 各年度の削減義務履行状況 (K) に転記

その6-②

その6-③

ポイント

様式その6の2では再エネ由来の証書を利用する場合のみ入力してください。
それ以外の箇所は、その5の3に入力した情報が自動的に反映される仕組みとなっています。

その6-①：再エネ由来の証書（※該当する場合のみ）

第四計画期間から、対象事業所の再生可能エネルギー利用を促すため、計画期間の年度排出量から再生可能エネルギー由来の証書（グリーン電力・熱証書、非化石証書（FIT 非化石証書、非FIT 非化石証書（再生可能エネルギー指定））に記録された電気等環境価値保有量を特定温室効果ガス排出量に換算した量を減することができます（バイオマスについては、持続可能性が示された燃料を用いたものに限ります）。

年度排出量に再生可能エネルギー由来の証書の環境価値を減ずる場合は、使用する環境価値量を記入してください。

※再エネ由来の証書の利用にあたっては、別途「再生可能エネルギー由来証書の利用届」の提出が必要となります。再エネ由来の証書を利用する際は、上記様式に必要な事項を入力して、根拠となる再エネ由来証書（コピー可）と合わせて検証機関に提出してください。

※小売電気事業者が供給する電力メニューに非化石証書が用いられる場合があります。電力メニューに用いた非化石証書は、その6の2（再エネ）シートに記載できません。このシートに記載できる非化石証書は、事業者が直接購入した証書に限られます（左図の証書）のでご注意ください。



出典：「非化石価値取引システム利用ガイド」

その6-②：再エネ利用割合

事業所で使用したエネルギー種（電気・都市ガス・熱）ごと及び全体のエネルギー使用量に含まれる再エネの割合を自動で算定しています。地球温暖化対策計画書のその6シート内に、使用しているエネルギーに占める再エネの割合を新たに報告する欄を設けておりますので、ここに表示される値を転記してください。

その6-③：排出係数の改善と再エネ由来の証書の直接充当による削減効果

第四計画期間から超過削減量の算定方法が変わり、超過削減量の算定に使用する「排出係数の改善と再エネ由来の証書の利用による削減効果（t）」をその6の2シートで自動算定しています。地球温暖化対策計画書のその7シート内に当該数値を転記する欄を設けていますので、ここに表示される値を転記してください。

(参考) 燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量 (基準排出量算定用)

※記入例

(参考) 燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量 (基準排出量算定用)

燃 料 ・ 熱 の 種 類	使 用 量 等		熱 量 (GJ)	特 定 温 室 効 果 ガ ス 排 出 量		
	単 位	2025年度		排 出 係 数 (t/GJ, 千kWh)	排 出 量 (t)	
燃 料 及 び 熱	原 油	kL			0.0187	
	原 油 の う ち コ ン デ ン セ ー ト (NGL)	kL			0.0184	
	揮 発 油 (ガ ソ リ ン)	kL			0.0183	
	ナ フ サ	kL			0.0182	
	ジ ェ ッ ト 燃 料 油	kL			0.0183	
	灯 油	kL			0.0185	
	軽 油	kL			0.0187	
	A 重 油	kL			0.0189	
	B ・ C 重 油	kL			0.0195	
	潤 滑 油	kL			0.0199	
	石 油 ア ス フ ェ ル ト	t			0.0208	
	石 油 コ ー ク ス 、 FCC コ ー ク ス	t			0.0254	
	石 油 ガ ス	液化石油ガス (LPG)	t			0.0161
		石油系炭化水素ガス	千Nm ³			0.0142
	可 燃 性 天 然 ガ ス	液化天然ガス (LNG)	t			0.0135
		その他可燃性天然ガス	千Nm ³			0.0139
	石 炭	原 料 炭	t			0.0245
		一 般 炭	t			0.0247
		無 煙 炭	t			0.0255
	石 炭 コ ー ク ス	t			0.0294	
	コ ー ル タ ー ル	t			0.0209	
	コ ー ク ス 炉 ガ ス	千Nm ³			0.0110	
	高 炉 ガ ス	千Nm ³			0.0263	
	発 電 用 高 炉 ガ ス	千Nm ³			0.0264	
	転 炉 ガ ス	千Nm ³			0.0384	
	都 市 ガ ス	千Nm ³			0.0136	
	そ の 他 の 燃 料					
	産 業 用 蒸 気	GJ			0.060	
産 業 用 以 外 の 蒸 気	GJ			0.060		
温 水	GJ			0.060		
冷 水	GJ			0.060		
事 業 所 外 か ら 供 給 さ れ た 再 エ ネ 熱 (環 境 価 値 有)	GJ			0.060		
事 業 所 内 で 生 成 し た 再 エ ネ 熱 (環 境 価 値 無)	GJ			0.060		
小 計		0	0	0		
電 気	一 般 送 配 電 事 業 者 の 電 線 路 を 介 し て 供 給 さ れ た 電 気	千kWh			0.489	
	事 業 所 外 か ら 供 給 さ れ た 再 エ ネ 電 気 (環 境 価 値 有)	千kWh			0.489	
	事 業 所 内 で 発 電 し た 再 エ ネ 電 気 (環 境 価 値 無)	千kWh			0.489	
	小 計	千kWh				
外 部 供 給	自 ら 生 成 し た 熱 の 供 給	GJ				
	自 ら 生 成 し た 電 力 の 供 給	千kWh				
	小 計					
小 原 単 位 建 物 相 当 量					0	

その6-①



ポイント

このシートは、第三計画期間までの排出量算定方法で年度排出量を算定するシートです。基準排出量については、第四計画期間もこれまで通り、固定係数で算定した排出量を用いて算定することとしています。このため、まだ基準排出量が決定していない指定地球温暖化対策事業所については、こちらのシートで算定される値をもとに、基準排出量を算定します。

ただし、前述した超過削減量の算定に使用する「排出係数の改善と再エネ由来の証書の利用による削減効果 (t)」の算定に、このシートの値を使用しておりますので、都市ガス以外の気体燃料を使用している事業所については、こちらのシートについても記入をお願いします。

その6-①：単位換算係数（※該当する場合のみ）

第四計画期間からは、気体燃料の単位は「 m^3 」となります。こちらのシートでは、第三計画期間で使用していた「 Nm^3 」に換算した値を排出量算定に使用しますので、気体燃料（都市ガス以外）を使用している場合は、「 Nm^3 」へ換算する値を記入してください。

お問合せ先

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

〒163-8001

新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第二本庁舎 20 階南側

TEL : 03-5388-3438

E-Mail : ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp